



# 新宮市産後ケア事業



新宮市では、出産後のお母さんとお子さんの新生活を応援する「産後ケア事業」を実施しています。医療機関・助産所で助産師などからお母さんのからだのケアや育児・授乳の相談を受けられます。産後に不安のある方はぜひご利用ください。

## 利用できる方

新宮市に住民票のある生後1歳未満までのお母さんとお子さんで、以下に該当する方。

- ご家族等から育児の協力支援が得られず、育児に不安を感じている方
  - 出産後の体調に不安を感じている方
  - 育児に不安や疲れを感じている方、授乳方法や母乳育児に不安を感じている方 等
- ※ただし、医療行為が必要な方は利用できません。

## 内容

- ・お母さんの体調管理、授乳相談などのからだのサポート
- ・沐浴や授乳方法の指導、発育発達に関することなどの育児のサポート
- ・その他お母さんとお子さんが必要とする指導や育児相談



## 利用施設・利用料金など

- ・日帰りデイサービス・アウトリーチ（訪問）：通算10回以内
- ・宿泊型：通算7日以内

| 利用施設   | 住所<br>電話番号                   | 受付・利用時間  | 種類・利用料（日額）           |        |
|--------|------------------------------|--|----------------------|--------|
| かつこ助産院 | 那智勝浦町北浜 1-13<br>0735-52-6798 | （受付・利用時間）<br>月～金：9時半～12時<br>13時～18時<br>土      ：9時半～12時 | <b>デイサービス・アウトリーチ</b> |        |
|        |                              |  | 市民税課税世帯              | 800円   |
|        |                              |  | 市民税非課税世帯             | 0円     |
|        |                              |  | 生活保護世帯               |        |
|        |                              |  | <b>宿泊型</b>           |        |
|        |                              |  | 市民税課税世帯              | 5,400円 |
|        |                              |  | 市民税非課税世帯             | 2,700円 |
| 生活保護世帯 | 0円                           |  |                      |        |

※宿泊型の利用料金は1日の料金です。（例）1泊2日の場合は2日分の料金が必要となります。

※お母さんの食事代等が必要な場合は別途料金が必要です。

※必要物品については、各自ご用意ください。

※利用決定後のキャンセルは、キャンセル料（食事代等）がかかることがあります。

## お申込み・問い合わせ先

新宮市保健センター 電話：0735-23-4511

※利用までの流れについては裏面もご覧ください

# ～ 産後ケア事業ご利用までの流れ ～

## 申し込み・相談

- ① 事前に、新宮市保健センターにて産後ケア事業の申請をします。

★★★申し込み先★★★

新宮市保健センター

電話：0735-23-4511

【受付時間：月～金（祝日、年末年始を除く）】

午前8時30分～午後5時15分



- 申し込み時、保健師等がご家族の状況・体調・出産・育児の不安等についてお伺いします。
- 利用希望日程などの確認をします。（空き状況によりご希望にそえない場合があります。）
- 申請に必要な物：母子健康手帳

（世帯の課税状況の確認ができない場合は、所得証明書等の書類が必要な場合もあります。）

## 利用決定

- ② 利用の際に必要な「新宮市産後ケア事業利用承認（不承認）通知書」が交付されます。

## 利用施設の予約

- ③ 利用者が産後ケア委託機関に直接連絡し、予約をします。



## 産後ケア施設利用

- ④ 承認通知書と利用券（デイサービス型・アウトリーチ型）を持参し、産後ケア委託機関を利用します。  
※母子健康手帳、お母さんとお子さんの医療保険証をご持参ください。  
※お産やその他の業務の都合で利用できない場合があります。  
※サービス利用後の心身の状況について実施機関から市に報告をいただきます。  
ご了承ください。
- ⑤ 利用料のお支払い

いろいろなケアやアドバイスを受けながら、産後の体をゆっくり休め、ゆったりと育児に向き合ってください。